

は し が き

外国為替業務の内容は多岐にわたり、広義には、金融機関が行う国際業務全般を指します。狭義には、金融機関に依頼される個々の外国為替実務、つまり輸出入、為替予約、外国送金、外貨預金、外貨貸付け、海外進出支援業務等の取引であり、これに付随する業務を指します。

外国為替業務は、国内の預金業務や融資業務と並ぶ金融機関の主要業務の1つとなっているため、金融機関行職員の皆さんが外国為替業務についての知識を身に付ける重要性が高まっています。

本書は、金融機関で外国為替業務に携わっている方、その経験のある方々にご執筆をいただき、外国為替の基本的な仕組みから、国際業務・外国為替取引について必要な実務知識を取引項目ごとによりわかりやすく解説しています。

本改訂版においては、外為実務をめぐる法制度の動きを反映し、内容全体に見直しを加えています。

また本書は、銀行業務検定試験「外国為替2級」「外国為替3級」の参考図書としてもご活用いただける内容となっており、受験用の知識はもちろんのこと、日々の業務にも役立つよう、最近の動向を盛り込みつつ、より実務的な内容としています。

本書が外国為替業務に携わる方の一助となり、もって金融機関の発展に資することとなるよう願っております。

2023年11月

経済法令研究会

目次 INDEX

第1章 外国為替の基本

第1節 外国為替の概要……2

1 外国為替の意義……2／2 外国為替の特色……3／3 外国為替の種類……4／4 外国為替の手段……6

第2節 外国為替の決済とコルレス契約……16

1 コルレス契約の意義……16／2 決済方法……17／3 スイフト……17

第3節 外国為替取引に係る法令……20

1 外国為替取引と国内法……20／2 外国為替取引と犯収法……27／3 外国為替取引と国外送金等調書法……29

第4節 国際ルールと外国為替取引……31

1 統一規則等の意義……31／2 統一規則等……31

第5節 外国為替のリスク……39

1 取引のリスク要因……39／2 取引のリスクと対応策……39

第2章 輸出取引

第1節 輸出取引と外為法……44

1 輸出とは……44／2 輸出者に課された規制……44／3 金融機関に課された義務(適法性の確認義務)……48

第2節 信用状の通知……49

1 通知銀行(信用状の接受・通知)……49／2 第二通知銀行……50／3 信用状条件の変更または取消……51／4 輸出者による信用状の点検……52

第3節 信用状の確認……55

1 信用状の確認(オープン・コンファーム)……55／2 サイレント・コンファーム……57

第4節 信用状の譲渡……59

1 譲渡とは……59／2 譲渡の手続き……61／3 譲渡……63／4 譲渡後の条件変更に対する同意・不同意……63／5 譲渡された信用状に基づく買取……63／6 送り状・為替手形の差替え……63

第5節 輸出金融（船積前金融） ……64

1 輸出金融とは…64 / 2 輸出前貸…64 / 3 つなぎ融資…65

第6節 代金回収段階 輸出金融（船積後金融） ……66

1 代金回収…66 / 2 輸出手形の買取…66

第7節 信用状付き輸出手形の買取…69

1 手形および船積書類の点検…69 / 2 ディスクレのある船積書類の対応…71 / 3 買取手続き…73 / 4 買取書類の発送…74 / 5 買取資金の回収…75 / 6 故障手形の処理…75

第8節 信用状なし輸出手形（D/P・D/A）の買取…77

1 信用状なし輸出為替買取の留意事項…77 / 2 買取手続き…78 / 3 信用状なし輸出手形買取時の書類点検…78 / 4 海外発送…79 / 5 取立指図…80 / 6 資金回収…83 / 7 支払拒絶通知・引受拒絶通知…83 / 8 拒絶証書…83

第9節 輸出手形（D/P・D/A手形）の取立（bill for collection）…85

1 受付…86 / 2 信用状なし輸出手形取立時の船積書類の点検…86 / 3 海外発送…86 / 4 取立代わり金の処理…86

第10節 その他の回収手段…87

1 インボイス・ディスカウント…87 / 2 フォーフェイティング…88 / 3 国際ファクタリング…89

第11節 貿易保険…91

1 輸出手形保険（NEXI）…91 / 2 その他の貿易保険（NEXI）…96 / 3 損害保険会社による貿易保険…96

第12節 輸出関連保証…97

1 輸出関連保証と外為法等…97 / 2 輸出関連保証の発行形態…97 / 3 保証に関する国際規則…98 / 4 保証目的による分類…99 / 5 保証手続き…102

第3章 輸入取引

第1節 輸入取引の概要…106

1 輸入とは…106 / 2 輸入者に課された規制…106 / 3 金融機関に課された義務（適法性の確認義務）…109

第2節 信用状の発行等…110

1 信用状の発行…110 / 2 審査と与信上の留意点…111 / 3 基本約定書…112 / 4 信用状の発行手続き…115 / 5 信用状に関するその他の手続き…117

第3節 輸入貨物の到着……119

1 通関手続き……119／2 NACCS……120／3 関税・消費税延納保証……120／4 船積から輸入貨物取引までの貨物・船積書類の流れ……121／5 船積証券の危機……122／6 輸入荷物引取保証(L/G)の利用……123／7 B/L直送……124／8 サレンダードB/L……125／9 海上運送状(Sea Waybill:SWB)……126

第4節 信用状に基づく船積書類の到着……127

1 手形・船積書類の点検……127／2 輸入者への到着通知……128／3 ディスクレの処理……128

第5節 信用状に基づく輸入決済(輸入金融)……132

1 一覽払輸入決済・直はね……132／2 輸入ユーザンス(信用状ベース)……132／3 本邦ローン方式……133／4 異種通貨ユーザンス……134／5 運賃・保険料ユーザンス……134／6 アクセプタンス方式……135／7 跳ね返り金融……136

第6節 貸渡……137

1 貸渡とは……137／2 海上運送等のT/Rと航空運送のAir T/R……138

第7節 輸入B/C取引……140

1 輸入B/C取引……140／2 取立統一規則(URC522)……141／3 取立指図:取立条件(D/P・D/A)の種類と取扱上の留意点……141／4 取立指図:その他……142／5 銀行宛に送付された貨物の取扱……144

第8節 輸入B/C取引の輸入貨物到着……145

1 通関手続き……145／2 T/R……145／3 輸入B/C取引の荷物引取保証(L/G)……146

第9節 輸入B/C取引の船積書類到着……147

1 手形・書類の点検……147／2 輸入者への到着通知……147／3 支払・引受拒絶……148

第10節 輸入B/C取引の決済……150

1 一覽払B/C決済……150／2 期限付きB/Cの引受と期日決済……150／3 輸入ユーザンス(取立ベース)……151

第11節 輸入関連保証と前払輸入保険……154

1 輸入関連保証……154／2 前払輸入保険……154

第4章 予約・為替相場**第1節 外国為替相場と金利**……158

外国為替相場の変動要因とメカニズム……158

第2節 為替予約……174

1 為替予約の実務……174 / 2 為替予約の与信性……177 / 3 対顧客為替予約……182 / 4 為替予約の取消・期日前履行・延長……189

第3節 為替操作……191

1 持高操作……191 / 2 資金操作……194

第5章 貿易外取引

第1節 仕向外国送金……202

1 送金の基本的仕組み……202 / 2 送金方法の種類……202 / 3 外国送金受付時の法令上の確認・報告事項について……204 / 4 外国送金依頼書の受付・点検……208 / 5 外国送金取引規定……210 / 6 送金未着照会……215 / 7 送金内容変更……216 / 8 送金組戻……216

第2節 被仕向外国送金……217

1 被仕向送金の留意点……217 / 2 送金受取人への被仕向送金到着案内……218 / 3 被仕向送金到着時の外為法等の遵守・確認……219

第3節 クリーンビル・小切手の買取・取立……221

1 クリーンビル……221 / 2 クリーンビルの買取・取立に伴うリスク対処……221 / 3 クリーンチェツクの買取・取立に関する外為法等の遵守・確認……222

第4節 外貨両替……224

1 外貨両替業務……224 / 2 両替業務に関する外為法等の遵守・確認……224 / 3 外国通貨または旅行小切手(T/C)の売買に係る疑わしい取引の管理点検……225 / 4 外国通貨または旅行小切手(T/C)の売買に係る疑わしい取引の参考事例……225 / 5 外貨両替業務における報告……228 / 6 外国通貨の両替—買取……229 / 7 外国通貨の両替—売渡……230

第5節 保証……231

スタンドバイクレジットとは何か……231

第6節 仲介貿易……234

1 仲介貿易とは何か……234 / 2 仲介貿易の法令遵守事項……235

第6章 資本取引・国際金融取引

第1節 資本取引……238

1 資本取引……238 / 2 直接投資……241 / 3 役務取引・技術導入契約……244 / 4 ネットティング……246

第2節 外貨預金・インパクトローン……248

1 外貨預金……248 / 2 非居住者円預金……253 / 3 FATCA(外国口座税務コンプライアンス法)……253 / 4 インパクトローン(外貨貸付)……254 / 5 ユーロ円インパクトローン……257

第3節 デリバティブ取引……258

1 デリバティブ取引の種類と取引目的……258 / 2 デリバティブ取引のリスクと留意点……259 / 3 金利先物取引……260 / 4 オプション取引……261 / 5 通貨先物オプション取引……267 / 6 金利先物オプション取引……267 / 7 ゼロコスト・通貨オプション取引……268 / 8 スワップ取引……268

第4節 国際金融取引……272

1 国際金融市場の概要……272 / 2 国際金融取引の概要……278 / 3 国際金融取引の留意点……280 / 4 シンジケート・ローン……282 / 5 プロジェクト・ファイナンス……284

第7章 取引先の海外進出支援業務等**第1節 海外進出の動機・目的……288**

1 わが国企業の海外進出の現状……288 / 2 わが国中小企業の海外進出の動機・目的……291

第2節 外為取引ソース発掘の方法……294

1 外為取引ソースとは何か……294 / 2 金融機関内部の情報と顧客ヒアリングによる外為取引ソース発掘……296 / 3 金融機関外部の情報と顧客ヒアリングによる外為取引ソース発掘……299

第3節 海外進出企業へのアプローチ……301

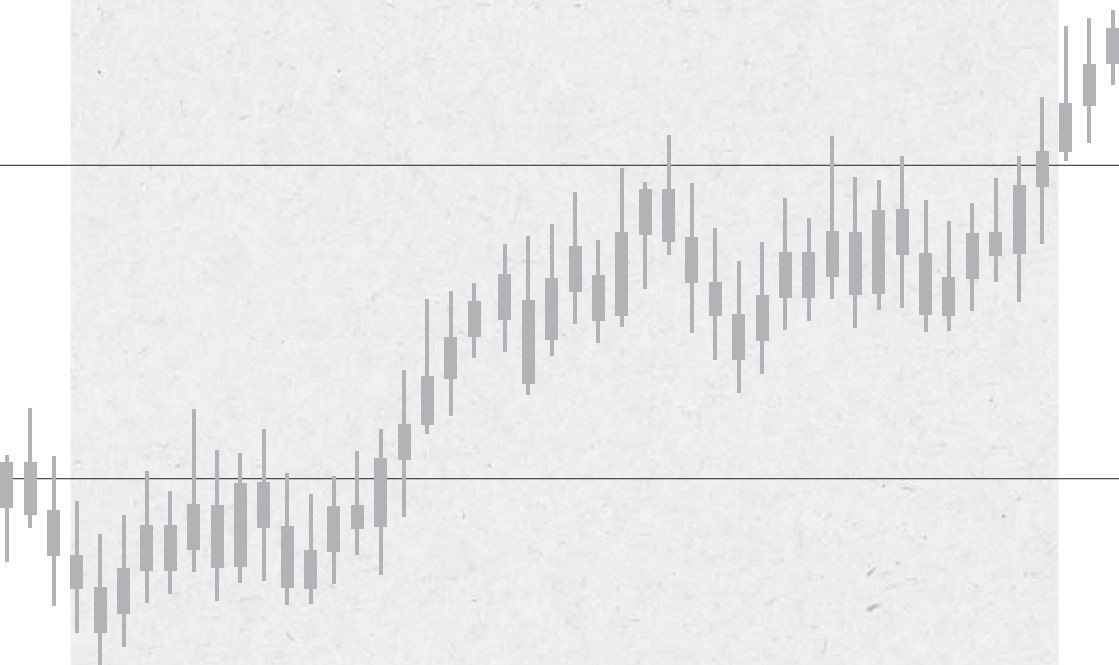
1 海外進出企業にアプローチする前に……301 / 2 海外進出企業へのアプローチの仕方……305

第4節 金融機関による取引先企業の海外進出支援……314

1 中小企業向けの海外展開支援サービス……314 / 2 地域金融機関の海外進出支援……316

第1章

外国為替の基本



外国為替の概要

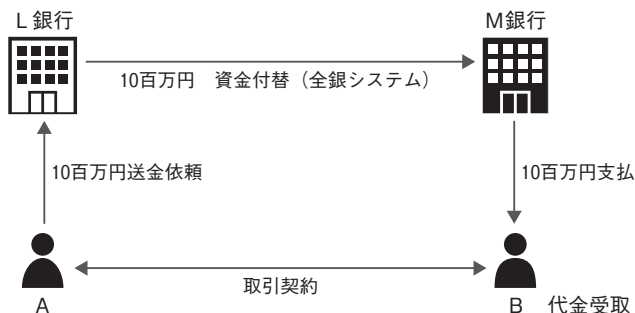
1 外国為替の意義

1 為替とは

為替とは、遠隔地にある者同士が代金（債権・債務）決済を、現金を使わずに電信送金や小切手、手形などの手段により金融機関を介して行う仕組みをいう。また決済とは、資金の受取や支払をすることをいう。

例えば、図表 1-1 のように10百万円の商品を仕入れた債務者である東京の A がその代金を福岡の B に現金を支払わなければならないとき、A は東京から福岡まで現金を持って行かなければならない。この場合、盗難・紛失の危険や手間がかかる。そこで A は、取引銀行である L 銀行に10百万円を支払い、B の取引銀行である M 銀行を経由して B に代金を支払う。なお為替取引にはこのような送金、振込のほか手形を使った取立の方法もある。ここで L 銀行と M 銀行間の資金の受渡は、全銀システムを使って行われる。このシステムは、銀行間の受払差額を各行が保有する日本銀行の当座預け金の資金を振り替えることにより行われる。こうして東京の A は現金を持ち運びすることなく、福岡の B に支払うことができる。

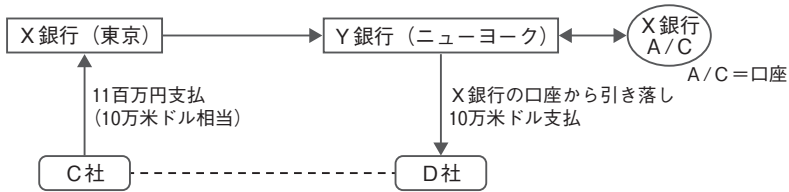
●図表 1-1 内国為替取引の仕組み●



2 外国為替とは

外国為替は、上記の国内の為替取引の仕組みが外国との間で行われるものである（図表1-2）。ただし、後述するようにいくつかの点で内国為替と異なるため、それらが外国為替の特色といってもよい。

●図表1-2 外国為替取引（電信送金）の仕組み●



ニューヨークのD社から10万米ドル商品を輸入した東京のC社は、X銀行に依頼してニューヨークのY銀行経由でD社に支払ってもらおう。C社は通常、米ドルを持っていないためX銀行に14百万円（1米ドル=140円とする）を支払い、米ドルに交換してY銀行経由でD社に支払う。

2 外国為替の特色

1 為替相場の存在

国内での為替取引では当然、使用される通貨は日本円だが、外国為替取引では多くの場合、通貨の異なる国の者同士の決済となるため、通貨の交換を伴う。お客様は支払に必要な外貨を銀行から購入し、受け取った外貨を日本円に交換する。その場合の交換比率となるのが外国為替相場である。

2 決済は個別に

国内での為替取引では、全銀システムを通じて各金融機関が預けている日銀当座預け金で差額を振替決済するが、外国為替にはそのような決済機関が存在しない。各銀行が外国の銀行とコルレス契約（後述本章第2節）を結び、取引1件ごとに決済する。

3 外国為替および外国貿易法や犯罪収益移転防止法等の適用

外国為替取引では決済を行うが、その受取や支払の原因となる行為の適法性については、外為法によって律せられている。また決済の源泉となる資金の出所や取引当事者については犯収法により金融機関に確認義務がある。

4 国際ルール、取引相手国の法的規制等を受ける

法制度や商習慣の異なる国との取引では国際商業会議所（ICC）の制定した国際規則（後述本章第4節）が多くの銀行で採用・適用されているため国際規則に習熟し、把握しておくことが必要となる。また法的には自国のみならず取引相手国の法律の適用も受けるため、海外で生じたトラブルは当該国の法の適用を受ける。

5 時差等に伴う決済リスク

時差の関係で、取引相手国と同一日付、時間帯等で決済できないリスクがある。例えば、米国からの電信送金では時差によって日本での受取は必ず翌日以降になり、時差のあまりないアジア・オーストラリア向けの電信送金ではカットオフタイム^(注)により翌日扱いになることがある。

(注) その時刻までに支払指図等のメッセージが到着すれば、受信銀行側が当日処理を行う締切の時刻をいう。

3 外国為替の種類

1 売為替と買為替（銀行側からみた区分）



銀行がお客様に為替を売る＝売為替



銀行がお客様から為替を買う＝買為替

2 仕向為替と被仕向為替（為替の起点、終点）



取引の起点からみた為替が「仕向為替」、終点からみた為替が「被仕向為替」となる。

3 並為替と逆為替（為替の流れと資金の流れの方向による区分）



債務者から債権者に資金を送金をして決済する方法が「並為替」、債権者が取立手形により債務者から資金を取立するのが「逆為替」となる。並為替は資金の流れと為替の流れが同じで、逆為替は資金の流れと為替の流れが反対となる。

4 外貨為替と円為替

決済通貨による区分であり、わが国の企業等が国際間での決済に使用される通貨が外貨であれば、「外貨為替（外貨建ての為替）」であり、円であれば「円為替（円建て）」という。外貨為替の場合はわが国の企業等が為替リスクを負い、円為替の場合は海外の企業等が為替リスクを負う。

5 直物為替と先物為替

為替取引の実行（受渡）時期による区分であり、為替取引の実行が直ちに行われるのが「直物為替」、将来に行われるのが「先物為替」である（図表1-3）。どちらも、対顧客取引の場合と銀行間取引の場合で受渡日が異なる。なお、直物為替に適用される相場を直物相場、先物為替に適用される相場を先物相場という。

第1章担当

遠藤 玲司（えんどう れいじ）

貿易アドバイザー協会（AIBA）所属

千葉銀行で長年、国際業務に携わり、同行各店の顧客の貿易取引相談や行員の外国為替の実務研修、トレーナーなどに従事。同行退職後、外国為替の通信講座等に係る執筆活動を行っている。著書に「3ヵ月マスター外為コース」（きんざい）、「やさしい外為営業入門講座」（近代セールス社）、「外国為替と貿易の基本がよくわかるコース」（共著、経済法令研究会）等がある。

第2章・第3章担当

利見 英一（としみ ひでかず）

貿易アドバイザー協会（AIBA）所属

京都銀行で外国為替業務に長年携わり、外為事務企画や外為システム構築を行う。ニューヨーク支店に7年間駐在。帰国後、行内研修の講師や京都貿易協会主催セミナーの講師を務めた。銀行退職後、外国為替関係通信講座用テキスト等の校閲・執筆を行っている。

第4章担当

花木 正孝（はなき まさたか）

近畿大学経営学部教授 貿易・ファイナンスコース主任

大阪大学経済学部卒業。1989年4月住友銀行（現三井住友銀行）入行。営業店にて外為を中心に法人営業を担当後、2003年より大阪外為センター（現大阪グローバルサービス部）勤務。研修・サポートグループにて、主に地方銀行・第二地方銀行・信用金庫職員向けの外為実務研修・相談業務を担当。2015年4月近畿大学経営学部准教授。2021年4月同教授。2022年9月博士（商学）。2022年10月より現職。専門は、外為実務、外為コンプライアンス、貿易代金決済電子化等。日本貿易学会、国際商取引学会理事、日本港湾経済学会常任理事。

第5章担当

大重 康雄（おおしげ やすお）

志学館大学法学部教授。貿易アドバイザー協会（AIBA）認定貿易アドバイザー（#018）

成蹊大学経済学部卒業。1976年4月～2004年3月鹿児島銀行勤務。主に国際業務を中心に外貨資金取引や地域での貿易取引支援に取り組む。2004年4月から2019年3月鹿児島女子短期大学教養学科勤務。主に国際経済・地域経済・キャリア開発等を担当。2019年4月から現在まで志学館大学法学部法ビジネス学科勤務。主に国際ビジネス論・経営学・地域経済演習等を担当。鹿児島県立短期大学非常勤講師。外国貿易論等を担当。

第6章1節～3節担当

奥田 善生（おくだ よしきよ）

1966年三井銀行（現三井住友銀行）入行、浅草支店外国課長、大阪外国事務センター輸入課長、研修部長代理、外貨両替事務室長等を務め、主に外国為替の業務と研修を担当。共著に「輸出入と信用状取引」、「ゼミナール外為実務Q&A」他がある。

第6章4節担当

堀内 秀晃（ほりうち ひであき）

ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 代表取締役社長

京都大学経済学部卒業。住友銀行（現三井住友銀行）入行。1991～2005年ニューヨーク勤務。問題債権部門の部門長としてDIPファイナンスをはじめとする事業再生融資、ファンド投資、多くの私的整理、法的整理案件を手掛ける。2005年に帰国後はプライベート・エクイティファンド投資を担当。2007～2015年まで日本GE（GEキャピタル）にてAsset Based Lendingを用いた事業再生融資を手掛ける。2015年にゴードン・ブラザーズ・ジャパンに移籍、動産関連業務に従事。2022年12月より現職。

第7章担当

木下 義文（きのした よしふみ）

日本経済大学経営学部経営学科・同大学院経営学研究科教授。2003年1月、ジェトロ貿易アドバイザー認定を経て、2019年3月まで貿易アドバイザー協会（AIBA）所属。

1984年3月立教大学社会学部卒業。1984年4月三井銀行（現三井住友銀行）入行、2017年3月退職。この間、一貫して外国為替、貿易金融、中小企業の海外進出支援業務に従事。2017年4月、日本経済大学経営学部経営学科・同大学院経営学研究科准教授。2018年3月日本大学大学院総合社会情報研究科博士後期課程修了、博士（総合社会文化）。2018年4月現職。中小企業の国際展開における課題と対策についてファミリービジネスの視点から研究を行う。

三訂 外国為替の実務

2018年7月15日 初版第1刷発行
2020年11月30日 改訂版第1刷発行
2023年12月8日 三訂版第1刷発行

編者 経済法令研究会
発行者 志茂満仁
発行所 (株)経済法令研究会

〒162-8421 東京都新宿区市谷本村町3-21
電話 代表 03(3267)4811 制作 03(3267)4823
<https://www.khk.co.jp/>

営業所／東京03(3267)4812 大阪06(6261)2911 名古屋052(332)3511 福岡092(411)0805

カバー・本文デザイン／bookwall 制作／長谷川理紗 印刷／日本ハイコム(株) 製本／(株)ブックアート

©Keizai-hourei Kenkyukai 2023 Printed in Japan

ISBN978-4-7668-2505-3

☆ 本書の内容等に関する追加情報および訂正等について ☆
本書の内容等につき発行後に追加情報のお知らせおよび誤記の訂正等の必要が生じた場合には、当社ホームページに掲載いたします。

(ホームページ [書籍・DVD・定期刊行誌](#) メニュー下部の [追補・正誤表](#))

定価はカバーに表示してあります。無断複製・転用等を禁じます。落丁・乱丁本はお取替えます。